

平成15年3月12日
原子力安全対策課
(14-121)
<11時資料配付>

高浜発電所1号機の営業運転再開について (第21回定期検査)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所1号機（加圧水型軽水炉；定格出力82.6万kW）は、平成14年11月20日から第21回定期検査を実施し、平成15年2月15日15時19分より定期検査の最終段階である調整運転に入っていたが、本日夕刻、経済産業省の最終検査を受けて営業運転を再開する予定である。

なお、高浜発電所1号機は、調整運転中の2月20日より、定格熱出力一定運転^{*1)}を実施している。

*1) 定格熱出力一定運転：

原子炉熱出力を常に一定(100%)として運転する方法で、海水の温度が下がり、復水器の性能(熱効率)が良くなる冬季において、これまでの定格電気出力を約8%程度上回る運転が可能となる。

問い合わせ先(担当：小西) 内線2354・直通0776(20)0314
--